

第6章 生活環境分野

第6章 生活環境分野

基本施策 6-1 自然環境

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市は、霞ヶ浦、北浦、鰐川、外浪逆浦、常陸利根川に囲まれたまさしく「水郷」であり、台地には森林を有する自然豊かなまちです。
- 潮来市では、この豊かな自然環境を維持するため、市民と行政が協働で水辺環境の保全活動や公園の維持管理等に取り組んできました。
- 地域の資源である自然や景観を次の世代に伝えていくために、自然の大切さを伝える環境教育や、自然に親しむ体験行事等も積極的に行ってきました。
- 平成30年10月に第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）が開催され、県内の湖沼や河川等の流域では、水環境保全に関する取り組みへの関心が高まっています。

【主な課題】

- 潮来市は、霞ヶ浦、北浦、前川等の豊富な水辺環境を有していることから、水質や景観の保全に対する取り組みを一層強化する必要があります。
- 水郷の原風景や環境の保全に向けた学習の場として、水郷県民の森、アンコウ川親水公園、水郷トンボ公園等の今後の活用について、将来を見据えて検討していく必要があります。
- 環境保全に対する市民一人ひとりの意識とともに、市民の参加が不可欠である一方で、ボランティア組織の多くで高齢化が進んでいることから、次世代の担い手の育成が必要となっています。
- 湖沼環境の保全への関心が高まる中、市独自では限界があるため、周辺自治体と協力して水質浄化活動等に取り組んでいく必要があります。



北浦水質レスキュー活動



環境学習・体験学習

2 目指す姿

- 水郷環境等の地域固有の自然環境の重要性を十分に理解し、市民・事業者・行政が、自然環境の保全活動や後世に伝える活動に協力して取り組んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6101	前川のBOD値（生物化学的酸素要求量）	4.6mg/L	4.1mg/L
6102	環境学習の実施回数	7回	11回

※BODについては、過去5年平均値

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民や事業者に対し、自然環境の保全意識の醸成を図るとともに、水郷のまちとして、湖沼や河川等の水質浄化に積極的に取り組みます。

また、現在の環境を次世代に伝えていくため、環境学習への継続的な取り組みや体制づくりを進めます。

施策 6-1-1 自然環境の保全意識の醸成

【取組方針】

- 潮来市固有の自然環境や生態系等に関する情報発信を行い、市民や事業者に対する自然環境への理解と保全意識の醸成を図ります。
- 市民による環境保全活動の継続を図るため、環境ボランティアや管理団体等の支援や育成に努めます。
- 開発事業者等への適正な指導を行い、環境の保全を図ります。

【主な事業、取組】

- 北浦水質レスキュー隊活動等への参加・協力
- 各種研修会への参加及び実施

施策 6-1-2 湖沼及び河川の水質浄化

【取組方針】

- 国や県、周辺自治体等と連携し、霞ヶ浦や前川等の水質浄化対策に積極的に取り組みます。
- 生活排水については、公共下水道整備の推進や接続促進、処理区域外における高度処理型浄化槽の普及を促進するとともに、家庭や学校、事業者に向けた資料や情報提供等により、市民の意識高揚を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市家庭排水浄化推進協議会活動
- 公共下水道事業等

施策 6-1-3 環境学習の継続的な取り組み

【取組方針】

- 水郷県民の森、アンコウ川親水公園、水郷トンボ公園等の環境学習拠点について、老朽施設の改修やボランティア等を含めた維持管理体制の見直しを図り、引き続き、地域資源を生かした環境学習の取り組みを推進します。
- 市内の幼児施設、小中学校等と連携し、次世代の子供たちに、潮来の環境の重要性について伝える環境学習や自然体験教室を推進します。

【主な事業、取組】

- アンコウ川親水公園管理事業
- 水郷トンボ公園管理事業

第6章 生活環境分野

基本施策6-2 循環型社会

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市は、ごみ分別収集の強化やエコバックの推進を市民や各種団体に呼びかけ、ごみの減量化や再資源化に取り組んできました。
- 潮来市には、ごみ処理施設として「潮来クリーンセンター」、し尿及び浄化槽汚泥処理施設として「潮来衛生センター」があり、適正な処理を行っていくため、施設の維持管理に努めてきました。
- 地球温暖化による気候変動が重大な問題となる中、潮来市においては、地球温暖化防止対策の普及啓発や、太陽光発電等の再生可能エネルギー^{*}の利活用を促進してきました。

【主な課題】

- 近年の記録的な猛暑や多発する豪雨災害の発生により、地球温暖化に対する関心がこれまで以上に高まっています。
- 潮来市では、ごみの減量化、再資源化、再生可能エネルギーの適正な活用等による循環型社会の実現に向け、一層の啓発に取り組む必要があります。
- 潮来市のごみ処理は、「潮来クリーンセンター」が担ってきましたが、建設から20余年を経過しており、長期補修計画に基づく、より効率的な維持管理の実施、長寿命化等の取り組みが必要となっています。

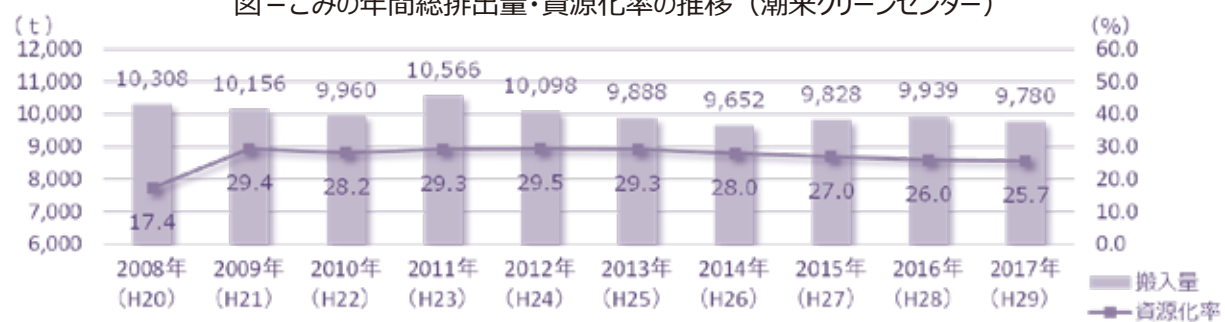


潮来クリーンセンター



地球温暖化防止キャンペーン

図-ごみの年間総排出量・資源化率の推移（潮来クリーンセンター）



資料：環境課

2 目指す姿

○地球環境問題に対する意識が高まり、ごみの減量化や資源化、省エネルギー化等が推進され、市民、事業者、行政が連携した循環型社会への取り組みが進んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
6201	市民1日1人あたりのごみの排出量	945g/日	895g/日
6202	ごみの資源化率	25.7%	27.9%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化・資源化を積極的に推進するとともに、将来的なごみ処理のための施設の維持管理や新たな施設の整備について検討を進めます。また、地球温暖化防止に向けて、市民・事業者・行政が協働して対策の普及・啓発や実践に取り組みます。

施策 6-2-1 ごみの減量化・資源化の推進

【取組方針】

- ごみの減量化・資源化を推進するため、それぞれの重要性や必要性を、市民及び事業者に向けて周知していく効果的なPRや啓発活動に取り組みます。
- 市全体でごみの減量化・資源化に計画的に取り組むため、一般廃棄物処理基本計画を策定します。

【主な事業、取組】

- ごみ減量化・資源化の啓発
- 一般廃棄物処理基本計画

施策 6-2-2 ごみ・し尿処理施設等の維持管理、整備

【取組方針】

- 潮来クリーンセンターについては、長期補修計画に基づく修繕・改修等の実施や、より効果的な維持管理に取り組むとともに、新たなごみ処理施設の整備を検討します。
- 潮来衛生センターについては、今後も適正な維持管理や計画的な修繕に取り組むとともに、法令に基づく点検・清掃を忘れがちな浄化槽から発生する汚泥はし尿処理の負荷が大きいと、引き続き、使用者への指導・啓発を行います。

【主な事業、取組】

- 塵芥処理事業
- 潮来衛生センター維持管理事業

施策 6-2-3 地球温暖化防止対策の推進

【取組方針】

- 地球温暖化の防止に向けて、キャンペーンや環境学習による市民や事業者への普及啓発に取り組むとともに、市役所における省エネルギー対策やノーマイカーデーの実施、クールビズの実践等に率先して取り組みます。
- 太陽光や水素等の次世代エネルギーについて、様々な情報や制度の周知を図り、利活用を促進します。

【主な事業、取組】

- 地球温暖化防止キャンペーン
- 自立・分散型エネルギー設備
導入促進事業

～未来の潮来市～

牛堀小学校 6年生
嶋 大樹さん

これまでの文化を残して、未来に進んでいくというものを絵に表現しました。未来側に森を描いて、自然を残すことを表現しています。



第6章 生活環境分野

基本施策6-3 生活環境

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、市全体の環境美化活動として、地域住民が参加し、年3回の空き缶拾い等の清掃大作戦を実施しています。
- ごみの不法投棄については、不法投棄監視員によるパトロールを定期的実施しているほか、不法投棄キャンペーンによる啓発活動を実施しています。
- 市内の都市公園については、市民との協働により、清掃や除草作業を実施しています。
- 近年は、犬や猫等の家庭動物の問題が増加しているため、茨城県動物指導センターと連携し、苦情や相談、予防接種等に対応しています。

【主な課題】

- 人口減少や高齢化に伴い、地域における環境美化の取り組みの継続が懸念されるほか、空き家・空き地の増加等により、周辺生活環境の悪化や空き地への不法投棄の増加も懸念されています。
- 公園については、遊具や公園施設の老朽化とともに、剪定・除草等の管理が問題となっており、利用者が安心して利用できるよう、適正な維持管理に取り組む必要があります。
- 犬・猫等の家庭動物については、適正な飼養に向けた啓発が必要となっています。



市民協働による清掃活動

2 目指す姿

- 市民との協働による公園や緑地、空き地等の管理が進められ、きれいで安全な暮らしやすい生活環境が保たれています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6301	環境美化活動（地域等での自主的清掃活動）実施件数	27 件/年	30 件/年
6302	地域住民の協力のもとに草刈りや枝払い等の維持管理体制が図られている公園数	22 公園	24 公園

4 施策の展開

【施策の展開方針】

将来にわたり地域の環境保全を図るため、市民や事業者との協働により、環境美化活動や不法投棄対策、家庭動物の適正な飼養等の促進に取り組みます。

また、安全・快適で持続的な生活環境づくりを進めるため、地元住民との連携により、公園や緑地の計画的な保全・管理を図ります。

施策 6-3-1 環境美化活動の推進

【取組方針】

- 潮来市環境美化条例に基づき、地域の環境保全や美化を図るとともに、市民、事業者等に対して、啓発活動や協力の要請を行います。
- 市民や事業者との連携体制を強化し、地域清掃活動や湖岸の美化促進等の環境美化活動に取り組むとともに、空き地等の所有者に対し、環境美化への協力要請を図ります。

【主な事業、取組】

- 地域清掃活動の実施
- 空き地等の雑草又は危険状態の解消

施策 6-3-2 不法投棄対策の推進

【取組方針】

- 不法投棄監視員によるパトロールの充実や監視カメラの設置、警察等の関係機関との連携により、不法投棄の監視体制の強化を図ります。
- 市民や事業者に対する意識啓発を図るため、引き続き、不法投棄防止キャンペーン活動を展開します。

【主な事業、取組】

- 不法投棄防止キャンペーン活動
- 監視体制強化
(監視カメラ設置, パトロール実施)

施策 6-3-3 公園・緑地の計画的な保全と管理

【取組方針】

- 各地区における公園や緑地については、地域に根差した快適な環境づくりを目指して、市民協働での保全・管理を進めます。
- 都市公園については、安全面に配慮し、地域住民の要望や意見等を踏まえながら、計画的な遊具や施設の更新を図ります。

【主な事業、取組】

- 公園管理
- 都市公園遊具更新事業

施策 6-3-4 家庭動物の適正飼養の促進

【取組方針】

- 茨城県動物指導センターと連携し、家庭動物に関する苦情や相談に適切に対応するとともに、飼い主に対する適正飼養の啓発やマナー向上を図ります。

【主な事業、取組】

- ホームページ・広報誌等による啓発
- 動物ふれあい教室等の実施

施策 6-3-5 空き家、空き地の適正管理の促進

【取組方針】

- 近年課題となっている空き家、空き地については、利活用とともに、空き家の発生抑制と適正管理の促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 潮来市空き家対策計画

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 1年生

前野 華音さん

「潮来の絆」

未来の潮来市も絵のように、お年寄りも若い人も子供たちも、みんな仲良く、助け合える関係にしたいという願いから、このポスターを描きました。これからも、人々が深い絆で結ばれている潮来市にしたいです。



第6章 生活環境分野

基本施策6-4 防災・消防

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 東日本大震災以降、災害に対する関心の高まりがみられていますが、全国的に大規模な震災や風水害による被害が多くなっており、地域防災計画を策定し、地域と連携しながら、防災や減災に対する取り組みを進めています。
- 人口減少や高齢化が進む中で、災害時要支援者[※]の避難対策が重要となっていることから、要支援者名簿の作成に取り組んでいます。
- また、消防・救急については、安全・安心な生活環境の基本となることから、消火栓や耐震貯水槽の整備等に取り組み、地区毎に循環型・飲料水型の耐震貯水槽の整備を行っています。一方で、消防団の維持が困難になっている状況もみられます。

【主な課題】

- 災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画の策定とともに、東日本大震災の被災経験を生かした、地域や家庭での災害対策や防災体制の強化、要配慮者への対応や総合防災訓練の実施等に取り組む必要があります。
- 公共施設や耐震診断義務化の対象建築物についての耐震診断の実施を促進するとともに、公共施設については、財政状況を考慮し、施設毎に耐震改修の必要性を見極める必要性があります。
- 消防・救急については、鹿行広域消防との連携により、消防力や救急対応力の充実を図るとともに、消防団や消防施設の充実を図る必要があります。



地域防災訓練

2 目指す姿

○減災に向けた取り組みが進められるとともに、災害に対して市民、地域、行政が連携して向き合う体制の下で、安心して暮らすことができる環境が整備されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
6401	消防団の定数充足率	97.5%	100%
6402	市民参加型の防災訓練参加率	12.8%	14.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

安全・安心な生活環境の基本となる施策として、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを進めます。人口減少や高齢化等により、地域における防災体制の確保が困難になっている状況も見られることから、このような状況に対応した減災や避難体制の充実等、防災体制づくりを進めます。

また、消防・救急については、鹿行広域消防と連携を強化するとともに、地域における消防力の基本となる消防団の機能維持に努めます。

施策 6-4-1 地域防災力の強化

【取組方針】

- 地域防災計画を踏まえた防災体制の強化を図るため、市民に対する災害リスクや避難場所等の情報提供の充実に取り組みます。
- 災害時の避難者の収容や物資の供給が適切に行えるよう、防災拠点の検討、整備等をはじめ、避難所や備蓄施設の管理に取り組みます。
- 高齢者や観光客等の災害時要支援者に対し、引き続き、要支援者名簿の作成や制度の周知等、取り組みを強化します。
- 災害時の避難者の収容や物資の供給が適切に行えるよう、避難所の充実や備蓄施設等の適正な管理に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 防災・災害情報の提供
- 防災無線整備事業
- 災害時情報メール配信サービス

施策 6-4-2 災害に強いまちづくりの推進

【取組方針】

- 災害に強いまちづくりを進めるため、土砂災害や浸水に対する対策を強化するとともに、災害時の情報提供の充実に取り組みます。
- 短時間降雨が増加する中、浸水による被害も想定されることから、樋門の整備や排水対策を進めます。
- 災害による被災者の生活再建に対する支援の適正化に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 急傾斜地崩壊対策事業負担金
- 舟溜樋門補修工事
- 災害援護資金貸付事業
- 災害時要支援者支援事業

施策 6-4-3 消防力の充実・救急救助体制の強化

【取組方針】

- 救急・消防については、関係自治体と連携しながら、消防署の増設，車両等の整備，職員確保等に取り組みます。
- 市内の消防施設については，施設の老朽化への対応とともに，大規模災害に対応した消防水利の整備を進めます。
- 消防団は，地域の防災力として不可欠であることから，地域と連携しながら，団員の確保や機材の維持・更新に取り組みます。

【主な事業，取組】

- 鹿行広域消防負担金
- 潮来市消防施設整備事業
- 石油貯蔵施設立地対策等交付金

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 2年生

山口 詩子さん

未来の潮来は，私がこんなふうになってるといいなと思って，川でカヤックをしている絵を描きました。



第6章 生活環境分野

基本施策6-5 防犯・交通安全

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 夜間における犯罪対策や安全確保のため、様々な機会を活用し、市民に対して防犯に対する啓発に取り組んでいます。
- 交通安全については、高齢運転者の増加等により、新たな対応も必要となることから、警察や地域と連携した啓発活動に取り組んでいます。また、高齢運転者の免許返納を促進するため、「潮来市高齢者運転免許返納促進事業」を創設しています。



交通安全活動

【主な課題】

- 市民の安全・安心な生活環境を確保するため、防犯・交通安全については、警察との連携を図りながら、市民や児童生徒に対する啓発活動を充実する必要があります。
- 交通安全については、児童生徒に対する交通安全意識の啓発とともに、高齢者の事故防止に対する啓発や免許返納の促進も必要です。
- 防犯パトロールについては、地域において取り組みが進んでいますが、地域差があるとともに参加者の確保が課題となっており、防犯灯や防犯カメラの設置についても検討する必要があります。

2 目指す姿

○ 犯罪や交通事故の発生が抑制され、市民が安全かつ安心して暮らせる環境が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
6501	防犯・交通安全の推進に関する市民満足度	2.46	3.0

※平成29年10月に実施した潮来市の施策に関する調査における満足度(4段階評価)の結果

4 施策の展開

【施策の展開方針】

防犯については、警察と連携した啓発活動に加え、地域での防犯活動が重要であり、人口減少や高齢化に伴い、防犯パトロール体制の強化を図ります。

交通安全については、児童生徒に対する交通安全教育や高齢者に対する交通安全の啓発に取り組むとともに、高齢運転者の事故を未然に防ぐため、平成 30 年度に創設した「潮来市高齢者運転免許返納促進事業」の周知を進めます。

施策 6-5-1 防犯体制の強化

【取組方針】

- 防犯パトロールができなくなっている地域があることから、地域と連携した防犯体制の構築を検討します。
- 防犯灯の設置やLEDへの更新を進めます。

【主な事業、取組】

- 防犯灯整備事業

施策 6-5-2 交通安全対策の充実

【取組方針】

- 交通量の増加、交通情勢の変化に伴い、交通安全施設に対する設置要望が多くなっていることから、引き続き、交通安全施設の整備に取り組みます。
- 高齢運転者に対しては、交通事故防止についての啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら免許返納の促進に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全教室実施事業
- 潮来市高齢者運転免許返納促進事業



交通事故防止啓発活動

第6章 生活環境分野

基本施策6-6 消費生活

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 平成28年度から消費生活センターを設置し、消費生活相談員2名が週5日常駐し、消費生活に関する情報提供や相談、苦情解決のための支援を行っています。
- 特殊詐欺※等による被害が増加していることから、消費者団体と協力して消費生活展を開催し、被害防止の啓発に努めています。

【主な課題】

- 近年、増加・多様化する特殊詐欺の抑止とともに、安全・安心な消費行動を確保するため、市民に対する相談・支援体制の充実が必要です。



消費生活展

2 目指す姿

○特殊詐欺や消費者問題に対する啓発を進め、全ての市民が身近な問題として理解することにより、被害の防止や解決を支援する環境が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
6601	有資格の消費生活相談員数	2人	2人
6602	消費生活啓発活動の実施回数	2回/年	4回/年

4 施策の展開

【施策の展開方針】

消費生活センターを中心として、市民の安全・安心な消費行動の確保に向け、消費者教育の推進を図ります。また、増加する特殊詐欺を未然に防止するため、特殊詐欺*に対する周知の強化に取り組むとともに、市民への情報提供を充実します。

施策 6-6-1 消費者教育の推進

【取組方針】

- 消費者知識の向上を図るため、消費生活展や講座等を実施するとともに、詐欺被害等を未然に防止するため、継続的な広報・啓発活動を図ります。
- 自立する消費者を育成するため、先進的活動の情報提供や消費者団体の育成及び人材の育成を行います。

【主な事業、取組】

- 消費者団体支援事業

施策 6-6-2 消費生活センターの充実

【取組方針】

- 多様化する消費者の被害を防止し、その安全を確保するため、相談員のスキルアップ**やセンター活動の周知を図ります。

【主な事業、取組】

- 消費生活センター運営事業

～未来の潮来市～

潮来第一中学校 3年生

藤島 柊太さん

緑を絶やさず、今のようにきれいなままのいい潮来を残すというテーマです。また、楽しい場所や、シンボルになりそうなものも描き、もっと有名になるように描きました。



